

令和4年度長官所長会同配布資料目録

- 1 会員名簿
- 2 会員席図
- 3 会員進行予定

令和4年度長官所長会同会員名簿

東京高等裁判所長官	今	崎	幸	彦
大阪高等裁判所長官	尾	島	明	
名古屋高等裁判所長官	團	藤	丈	士
広島高等裁判所長官	笠	井	之	彦
福岡高等裁判所長官	後	藤		博
仙台高等裁判所長官	古	財	英	明
札幌高等裁判所長官	白	石	史	子
高松高等裁判所長官	秋	吉	仁	美
東京地方裁判所長	平	木	正	洋
東京家庭裁判所長	中	里	智	美
横浜地方裁判所長	足	立		哲
横浜家庭裁判所長	鬼	澤	友	直

さいたま地方裁判所長 吉 村 真 幸
さいたま家庭裁判所長 鹿 野 伸 二
千葉地方裁判所長 堀 田 真 哉
千葉家庭裁判所長 岸 日 出 夫
水戸地方裁判所長 松 本 利 幸
水戸家庭裁判所長 原 道 子
宇都宮地方・家庭裁判所長 後 藤 健 昭
前橋地方裁判所長 齊 藤 啓 昭
前橋家庭裁判所長 八 木 貴 美 子
静岡地方裁判所長 村 田 斎 志
静岡家庭裁判所長 家 令 和 典
甲府地方・家庭裁判所長 島 田 一
長野地方・家庭裁判所長 萩 本 修
新潟地方裁判所長 小 林 宏 司

新潟家庭裁判所長 菊池則明
大阪地方裁判所長 宮崎英一
大阪家庭裁判所長 森純子
京都地方裁判所長 北川清
京都家庭裁判所長 徳岡由美子
神戸地方裁判所長 西川知一郎
神戸家庭裁判所長 永井裕之
奈良地方・家庭裁判所長 田中健治
大津地方・家庭裁判所長 富田一彦
和歌山地方・家庭裁判所長 谷口園恵
名古屋地方裁判所長 大熊一之
名古屋家庭裁判所長 脇博人
津地方・家庭裁判所長 筒井健夫

岐阜地方・家庭裁判所長 始 関 正 光
福井地方・家庭裁判所長 長 谷 部 幸 弥
金沢地方・家庭裁判所長 片 田 信 宏
富山地方・家庭裁判所長 吉 田 彩
広島地方裁判所長 永 谷 典 雄
広島家庭裁判所長 牧 真 千 子
山口地方・家庭裁判所長 杉 山 慎 治
岡山地方裁判所長 阪 本 勝
岡山家庭裁判所長 脇 由 紀
鳥取地方・家庭裁判所長 森 木 田 邦 裕
松江地方・家庭裁判所長 西 田 隆 裕
福岡地方裁判所長 田 口 直 樹
福岡家庭裁判所長 岩 木 宰
佐賀地方・家庭裁判所長 鈴 木 正 紀

長崎地方・家庭裁判所長 大久保 正道

大分地方・家庭裁判所長 松藤 和博

熊本地方裁判所長 片山 昭人

熊本家庭裁判所長 岡田 健

鹿児島地方・家庭裁判所長 遠藤 真澄

宮崎地方・家庭裁判所長 久留島 群一

那霸地方裁判所長 村越 一浩

那霸家庭裁判所長 藤田 光代

仙台地方裁判所長 舘内 比佐志

仙台家庭裁判所長 入江 猛

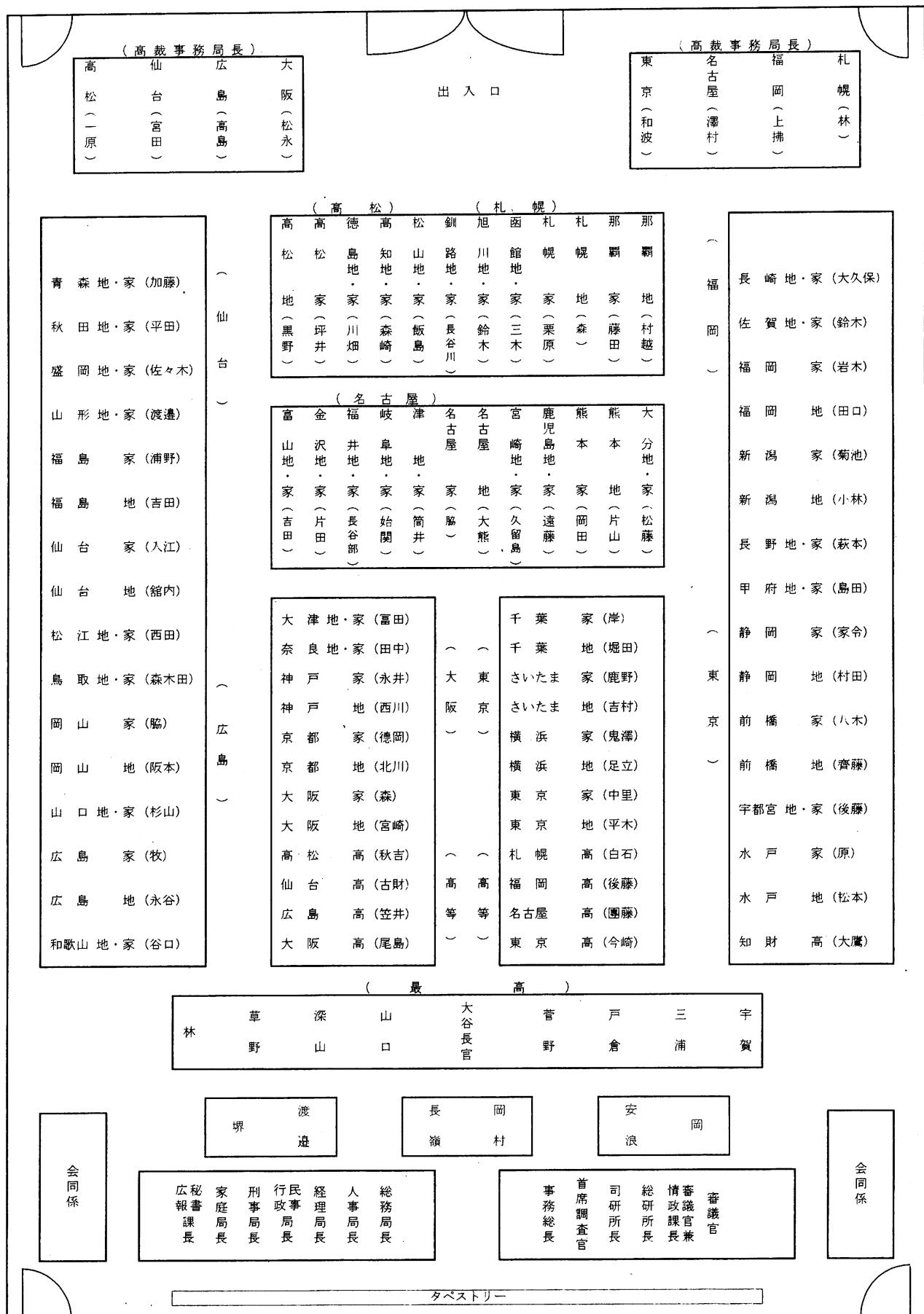
福島地方裁判所長 吉田 徹

福島家庭裁判所長 浦野 真美子

山形地方・家庭裁判所長 渡邊英敬

盛岡地方・家庭裁判所長 佐々木宗啓
秋田地方・家庭裁判所長 平田直人
青森地方・家庭裁判所長 加藤亮
札幌地方裁判所長 森英明
札幌家庭裁判所長 栗原壯太
函館地方・家庭裁判所長 三木素子
旭川地方・家庭裁判所長 鈴木正弘
釧路地方・家庭裁判所長 長谷川浩二
高松地方裁判所長 黒野功久
高松家庭裁判所長 坪井祐子
徳島地方・家庭裁判所長 川畠正文
高知地方・家庭裁判所長 森崎英二
松山地方・家庭裁判所長 飯島健太郎

令和4年度長官所長会同席図(大会議室)



令和4年度長官所長会同進行予定

●第1日目 9:30~17:15

協議事項	意見表明序	時間	備考
最高裁判所長官挨拶		9:30~9:45	15分
1 裁判所の紛争解決機能を全体として高めていくための司法行政の方策について (1) 裁判所の紛争解決機能を高めていくため、部の機能の活性化や裁判官同士の議論の活性化の必要性や方策について議論や取組が進められてきたが、この1年間の取組により、各分野における審理運営改善及び部を超えた司法行政上の諸課題への対応の現状はどのような状況か。また、これまでの取組等の継続により、裁判現場（部）の在り様や裁判官の意識はどのように変化したか。今後取組を進めるに当たっての課題、あい路は何か。	さいたま地裁(吉村) 福岡地裁（田口） 広島家裁（牧）	9:45~9:50 (10:45~10:50) 10:50~12:00 (12:00~13:15) 13:15~14:15 (14:15~14:25) 14:25~14:55	5分(冒頭) 55分 70分 (昼食) 60分 (休憩10分) 30分
(2) 部の機能の活性化の取組において中心的役割を担う部総括に期待される役割は、これまでどのように変化してきたか。変化しているとすれば、部総括に対し、変化している役割の下で部総括に何が期待されているかを伝えられているか。部総括の実情を踏まえ、これから部総括に期待される役割に即した支援を行っていく上で、所長にはどのような役割が求められるか。	神戸地裁(西川)	14:55~15:25 (15:25~15:35) 15:35~16:50 16:50~17:15	30分 (休憩10分) 75分 25分(総括)

●第2日目 9:30～12:00

事務的協議事項	意見表明庁	時間	備考
2 組織的に対応すべき事項に対する所長の役割（事務的協議） 裁判所におけるデジタル化を進めていくまでの課題 (1) 裁判所におけるデジタル化は、裁判手続のみならず、司法行政事務も含めた裁判所のあらゆる分野が対象となる上、裁判官や職員の執務の在り方にも関わる取組であり、デジタル化によって事務自体が変わるというデジタル化の本質を含め、全ての裁判官と職員が方向性を共有した上で取り組んでいく必要があると考えられるが、裁判官や職員の関心や意識の現状はどうか。これまで最高裁から発信した資料等は、各庁での議論や取組にどの程度の効果があるか。また、更に関心や意識を高めていくに当たって、どのような課題があるか。		9:30～9:35 9:35～10:10	5分(冒頭) 35分
(2) 中でも、裁判手続のデジタル化においては、裁判官や書記官の具体的な事務の在りようは大きく変わるとともに、一定の標準化（見直し）が必要になると想定されるが、裁判官がその検討に主体的かつ積極的に関わっていく必要がある。今後、裁判官による議論を通じて、裁判事務自体も一定程度の標準化（見直し）が必要になることについて裁判官の共通認識を得た上で、裁判手続のデジタル化に向けた更なる検討を進めていくことが考えられるが、このよう		10:10～11:50 (うち休憩10分)	100分

な取組をどのように進めていくべきか、取組に当たっての課題や留意点はどのようなものか。所長や上級庁の役割はどのようなものか。

11:50～12:00

10分(総括)